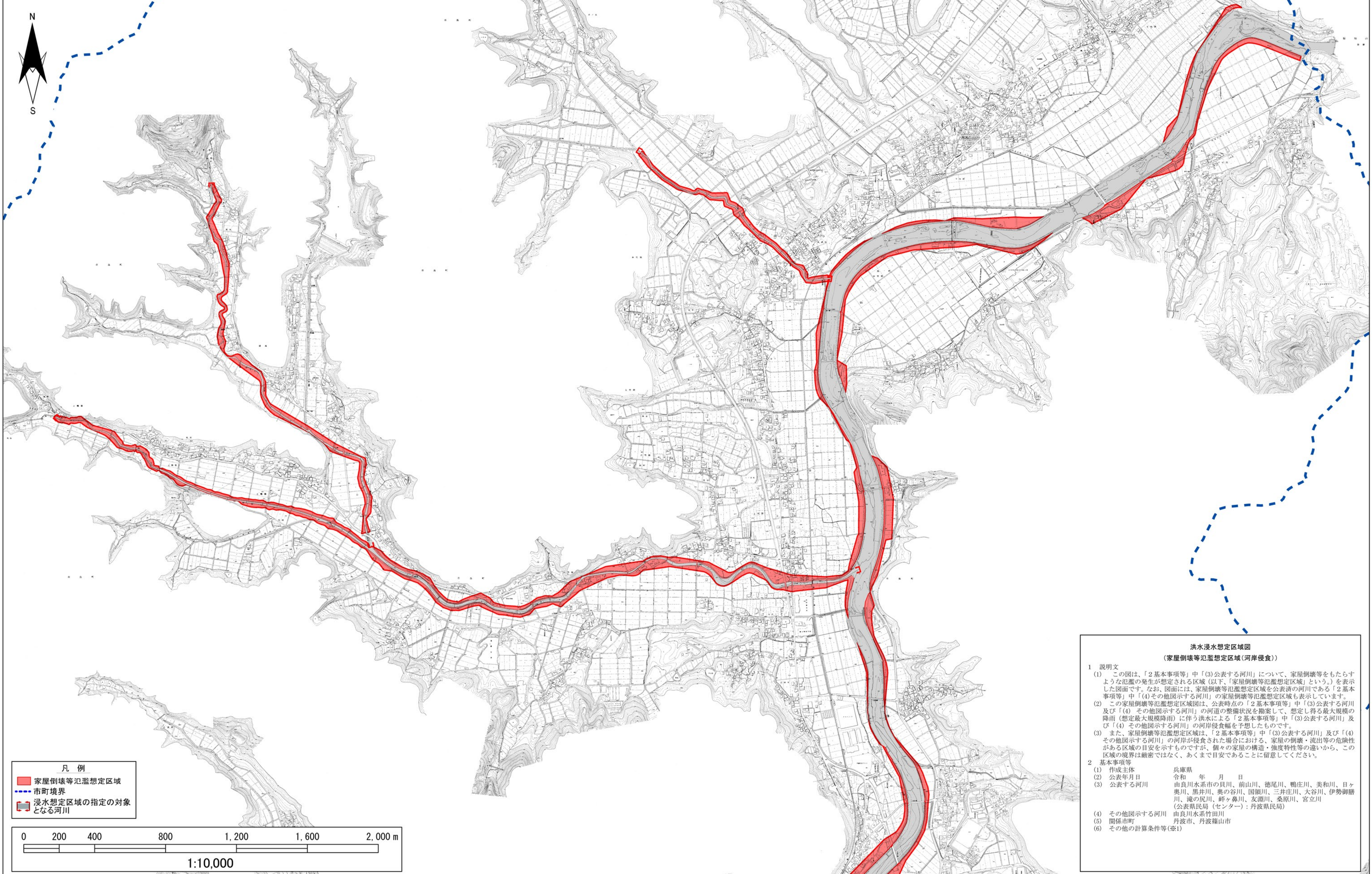
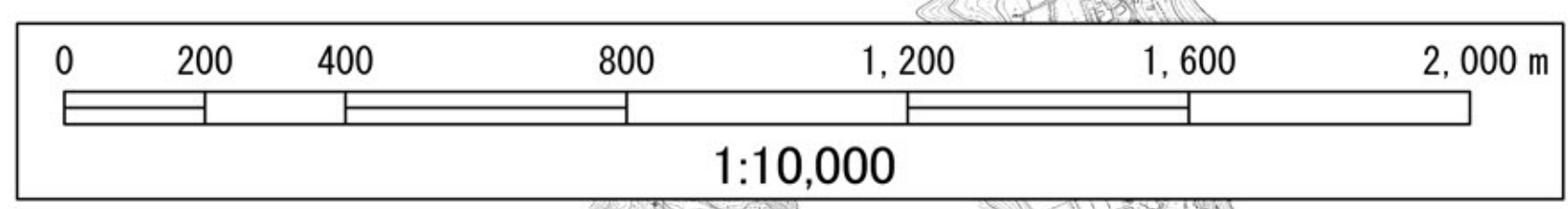


# 由良川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) ①



- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
  - 市町境界
  - 浸水想定区域の指定の対象となる河川



**洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))**

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

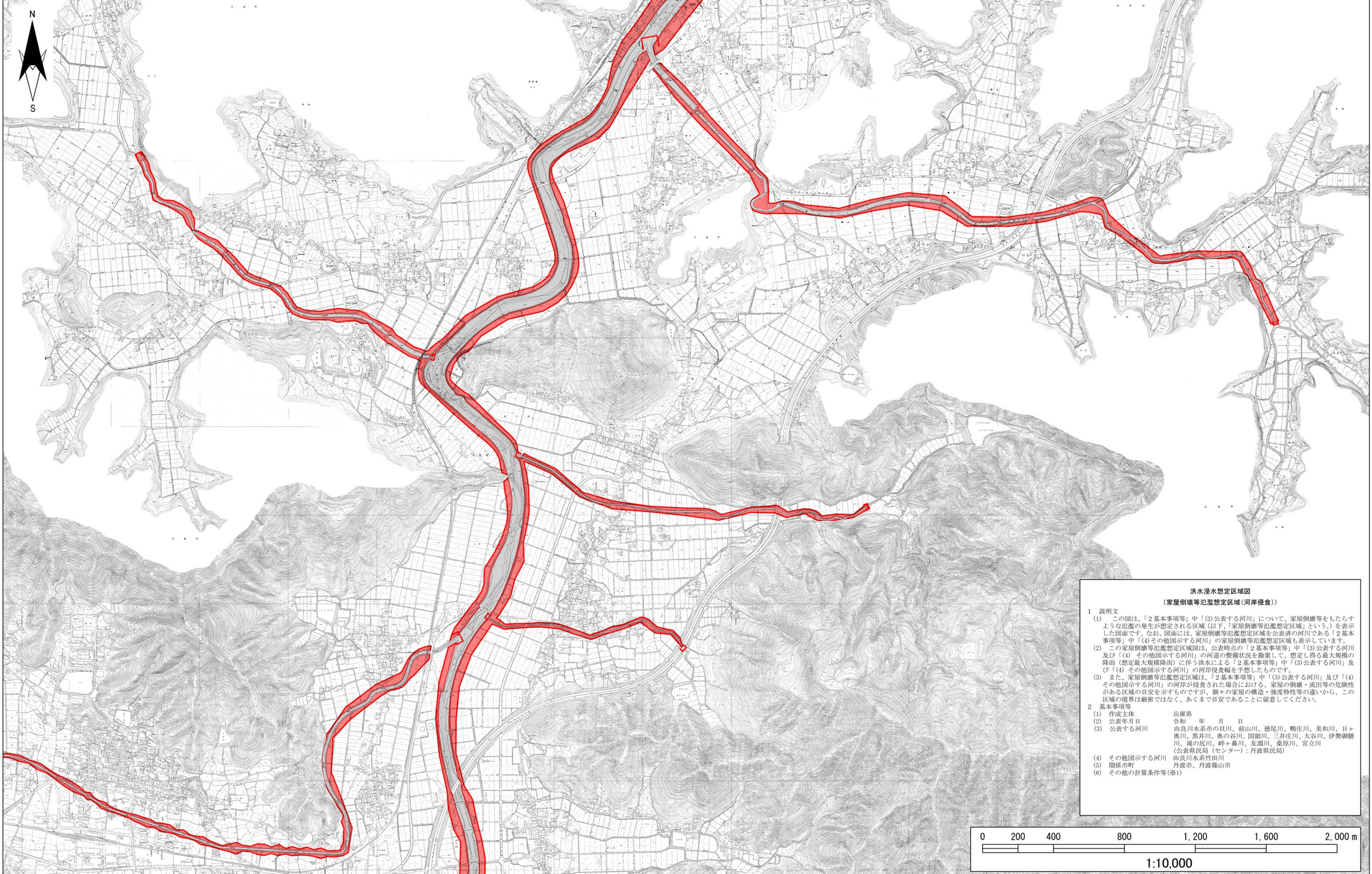
(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	由良川水系市の貝川、前山川、徳尾川、鴨庄川、美和川、日ヶ奥川、黒井川、奥の谷川、国領川、三井庄川、大谷川、伊勢御膳川、瀧の尻川、絆ヶ森川、友瀬川、桑原川、宮立川 (公表根拠局(センター):丹波県民局)
(4) その他図示する河川	由良川水系竹田川
(5) 関係市町	丹波市、丹波篠山市
(6) その他の計算条件等(※1)	

この地図の作成に当たっては、丹波市長の承認を得て、丹波市地形図を使用した。



# 由良川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) ②

- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
  - 市町境界
  - 浸水想定区域の指定の対象となる河川



洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

1 説明文

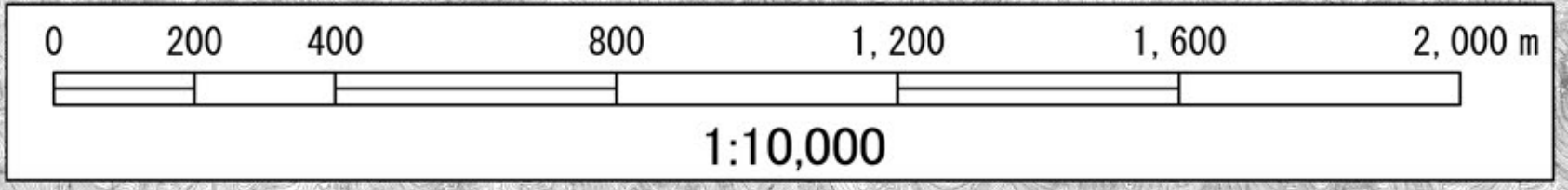
(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	由良川水系市の貝川、前山川、徳尾川、鴨庄川、美和川、日ヶ奥川、黒井川、奥の谷川、国領川、三井庄川、大谷川、伊勢御膳川、瀬の尻川、絆々鼻川、友瀬川、桑原川、宮立川 (公表県民局(セクター):丹波県民局)
(4) その他図示する河川	由良川水系竹田川
(5) 関係市町	丹波市、丹波篠山市
(6) その他の計算条件等(※1)	



この地図の作成に当たっては、丹波市長の承認を得て、丹波市地形図を使用した。



# 由良川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) ③

- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
  - 市町境界
  - 浸水想定区域の指定の対象となる河川



洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

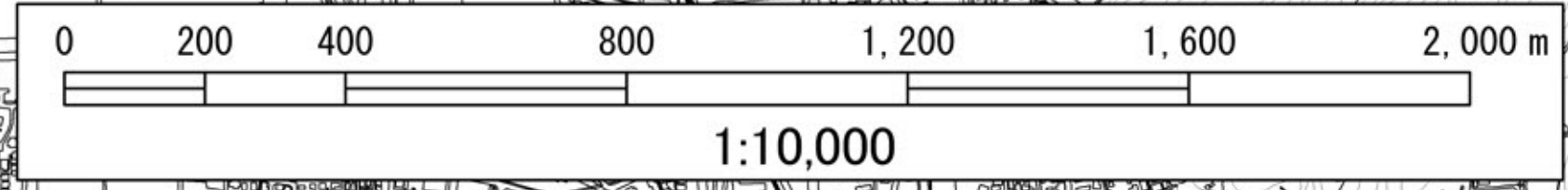
(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 由良川水系市の貝川、前山川、徳尾川、鴨庄川、美和川、日ヶ奥川、黒井川、奥の谷川、国領川、三井庄川、大谷川、伊勢御膳川、滝の尻川、峠ヶ森川、友淵川、桑原川、富立川  
(公表県民局(センター):丹波県民局)

(4) その他図示する河川 由良川水系竹田川

(5) 関係市町 丹波市、丹波篠山市

(6) その他の計算条件等(※1)



この地図の作成に当たっては、丹波市長の承認を得て、丹波市地形図を使用した。



# 由良川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) ④



洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

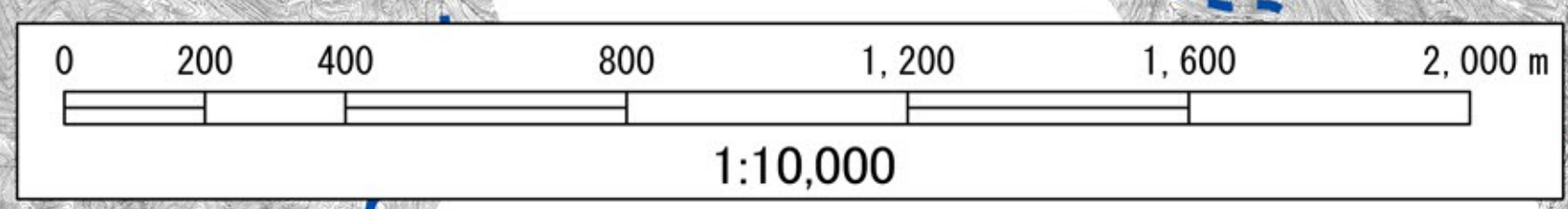
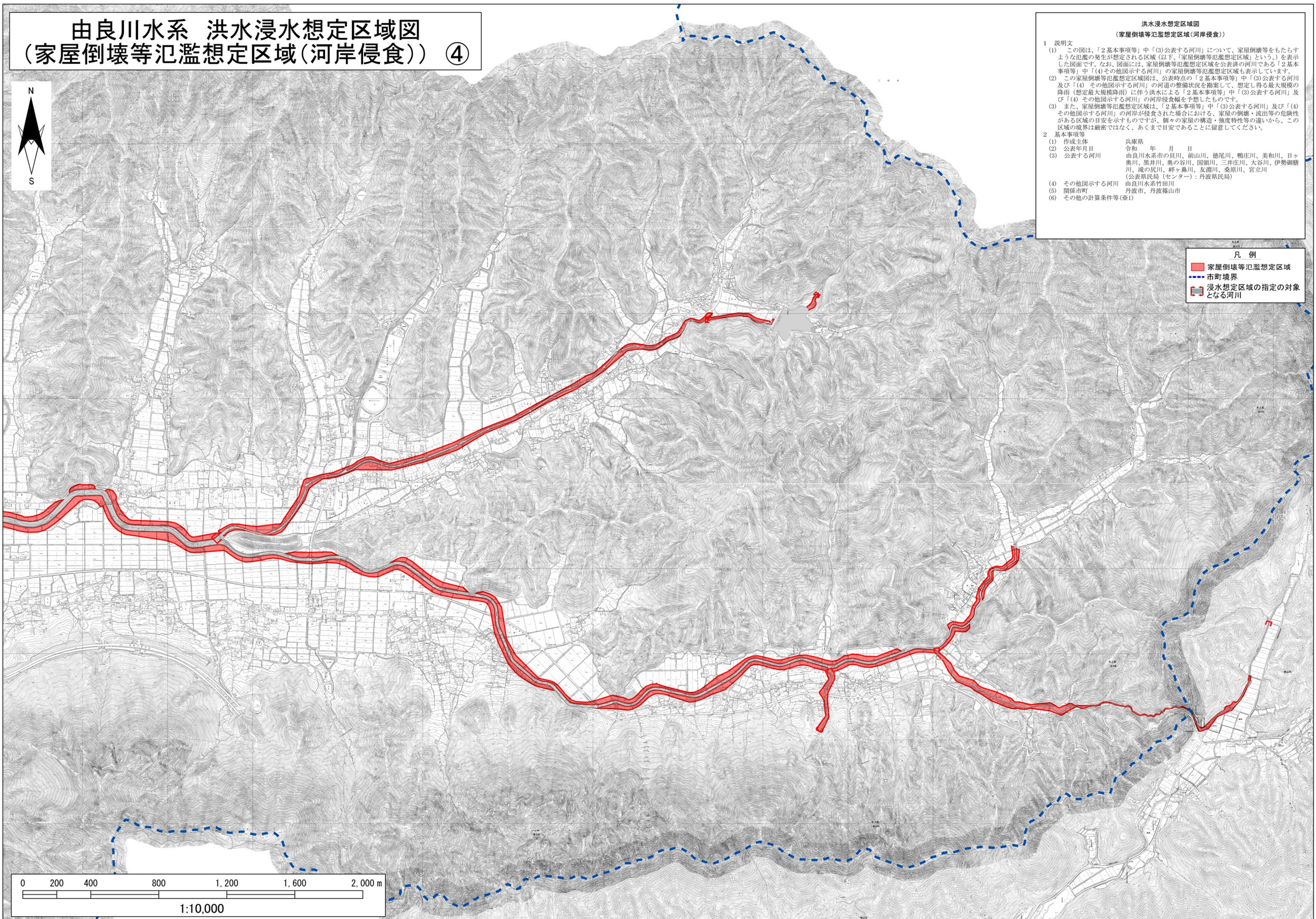
1 説明文  
 (1) この図は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2 基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。  
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2 基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	由良川水系の貝川、前山川、徳尾川、鴨庄川、美和川、日ヶ奥川、黒井川、奥の谷川、国領川、三井庄川、大谷川、伊勢御膳川、滝の尻川、峠ヶ鼻川、友瀬川、桑原川、宮立川 (公表県民局(センター): 丹波県民局)
(4) その他図示する河川	由良川水系竹田川
(5) 関係市町	丹波市、丹波篠山市
(6) その他の計算条件等(※1)	

凡 例

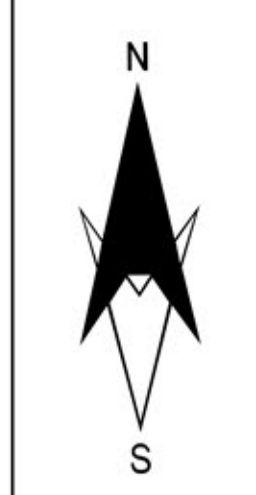
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- - - 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川



この地図の作成に当たっては、丹波市長の承認を得て、丹波市地形図を使用した。  
 この地図の作成に当たっては、丹波篠山市長の承認を得て、丹波篠山市基礎地図(DM)を使用した。



# 由良川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) ⑤



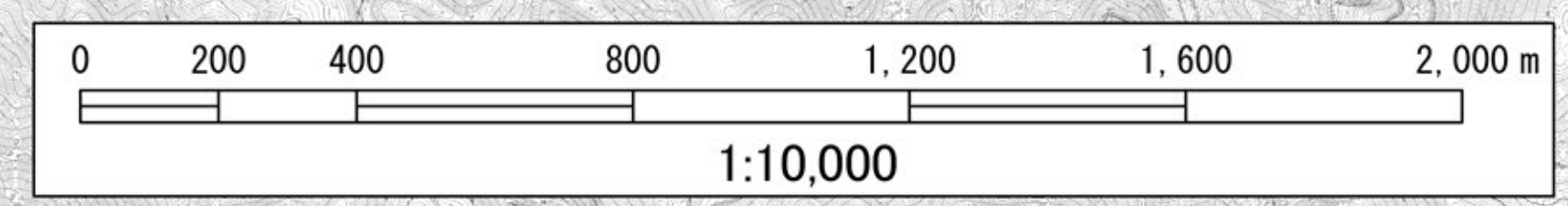
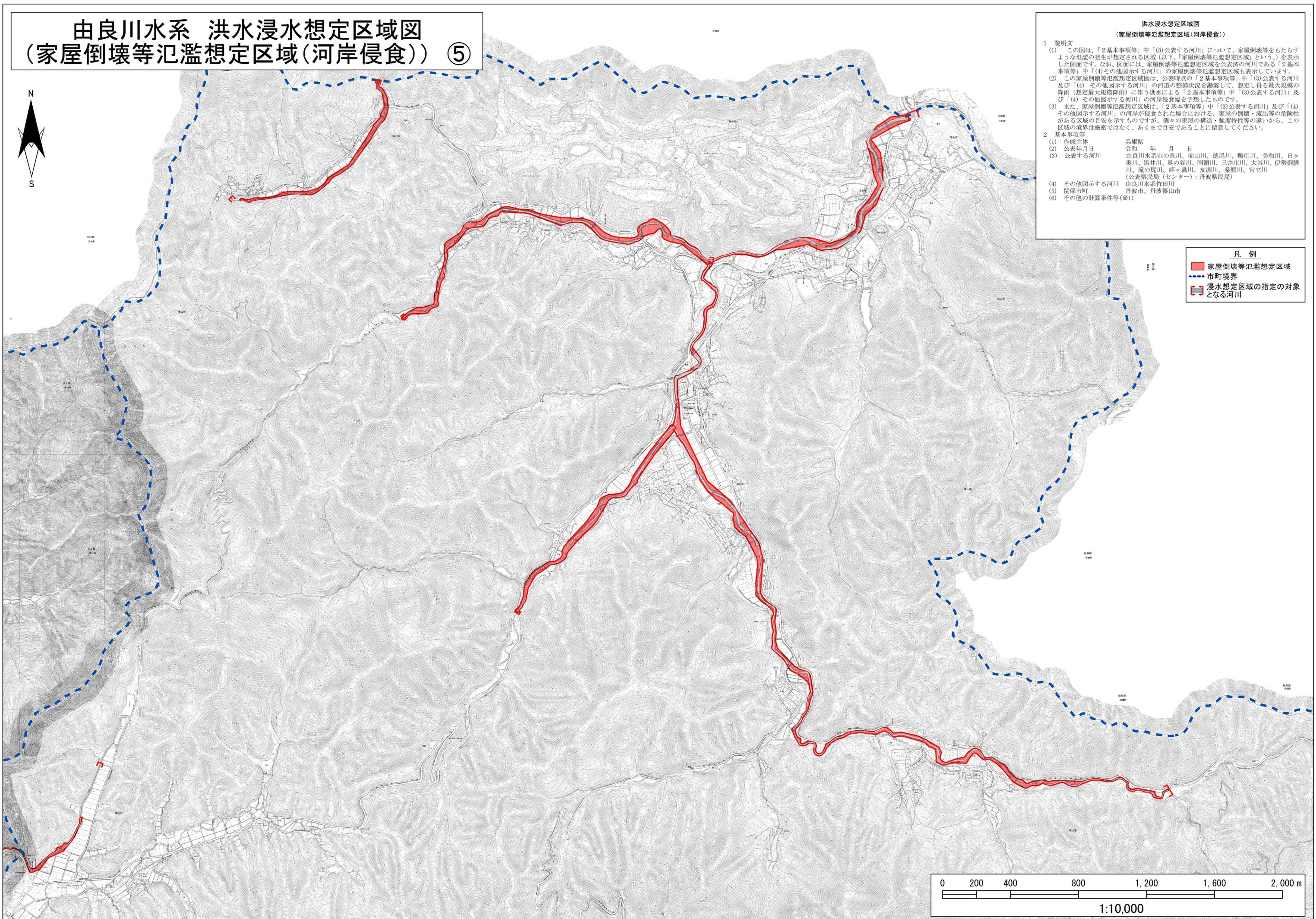
洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))

1 説明文  
 (1) この図は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2 基本事項等」中「(4) その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものです。  
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日  
 (3) 公表する河川 由良川水系の貝川、前山川、徳尾川、鴨庄川、美和川、日ヶ奥川、黒井川、奥の谷川、国領川、三井庄川、大谷川、伊勢御膳川、滝の尻川、峠ヶ鼻川、友瀬川、桑原川、宮立川(公表県民局(センター): 丹波県民局)  
 (4) その他図示する河川 由良川水系竹田川  
 (5) 関係市町 丹波市、丹波篠山市  
 (6) その他の計算条件等(※1)

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川



この地図の作成に当たっては、丹波市長の承認を得て、丹波市地形図を使用した。  
 この地図の作成に当たっては、丹波篠山市長の承認を得て、丹波篠山市基礎地図(DM)を使用した。